

証券コード 6181
2020年6月8日

株 主 各 位

東京都品川区大崎一丁目20番3号
株式会社パートナーエージェント
代表取締役社長 佐 藤 茂

第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されております。感染拡大防止のため、事前に書面又はインターネットにより議決権をご行使いただき、当日のご来場を見合わせていただくことも含め、ご検討くださいますようお願い申し上げます。

書面又はインターネットによって議決権をご行使いただく場合は、お手数ながら後記「4. 議決権の行使等についてのご案内」を参照の上、2020年6月22日（月曜日）午後6時30分までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 2020年6月23日（火曜日）午前10時30分 |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区内幸町2丁目2-3 日比谷国際ビル8階
日比谷国際ビル コンファレンススクエア 8D
開催場所が昨年と異なります。末尾の会場ご案内図をご参照ください。 |
| 3. 目的事項
報告事項 | <ol style="list-style-type: none">1. 第16期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件2. 第16期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
計算書類報告の件 |

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

4. 議決権の行使等についてのご案内

（1）当日の議決権行使について

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(2) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、2020年6月22日(月曜日)午後6時30分までに到着するようご返送ください。

(3) インターネットによる議決権行使の場合

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。また、議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことも可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- ② インターネットによる議決権行使は、2020年6月22日(月曜日)の午後6時30分まで受け付けいたします。

(4) 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- ① 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- ② インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

(5) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

(6) 株主総会参考書類等の記載事項を修正する場合の周知方法

事業報告・計算書類・連結計算書類及び株主総会参考書類等に修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.p-a.co.jp/ir/stock/shareholders.html>）に掲載させていただきます。

5. インターネットによる開示

当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.p-a.co.jp/ir/stock/shareholders.html>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

- ・事業報告の「主要な営業所」
- ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
- ・事業報告の「会社の支配に関する基本方針」
- ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
- ・連結計算書類の「連結注記表」
- ・計算書類の「株主資本等変動計算書」
- ・計算書類の「個別注記表」

以上

(提供書面)

事 業 報 告

(2019年4月1日から)
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当期の経営成績等の概況

当社グループは、経営理念である「世の中に、もっと笑顔を。もっと幸せを。」という想いの下、婚活支援業界の変革者として価値を創造し続け、より多くの成婚機会をつくり、成婚後のお客様の生活品質向上に貢献すべく事業を展開しております。また、2020年3月期（以下、「当期」）より当社グループに迎え入れた株式会社メイションは、「人生を彩るのは忘れ得ぬ記憶だと思う。」という想いの下、ウエディング業界でお客様の期待を超越する新たな結婚式スタイルを創造し続けております。

当期においては、下半期に消費税増税や天候不順、また、期末にかけて新型コロナウイルスの影響があったものの、株式会社メイションのグループ化により売上高は前期と比較して大幅に増加しました。販売費及び一般管理費は、前述のグループ化とのれん・無形資産償却費の計上により前期と比較すると増加したものの、グループ本社機能の集約や広告効率化等により期初計画を下回る推移となりました。営業利益は、婚活事業、カジュアルウエディング事業、その他事業とも収益貢献したものの、前期に婚活支援システム販売に係る一過性の収益計上があったことから前期と比較すると減少しました。なお、営業外損益には、当期より持分法適用関連会社となったエン婚活エージェント株式会社ののれん償却費を持分法による投資損失として計上しています。また、特別損益には、事業ポートフォリオの見直しに伴う事業譲渡益、株式会社Mクリエイティブワークスの株式取得に伴う評価差益（段階取得に係る差益）、投資有価証券の減損処理による投資有価証券評価損を計上しています。

この結果、当期の売上高は8,187百万円（前期比97.2%増）、営業利益は78百万円（同63.8%減）、経常利益は41百万円（同80.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2百万円（同97.1%減）となりました。なお、当社の重要な経営指標と位置付けるEBITDA（営業利益に償却費を加えて算出）は509百万円（同30.9%増）となりました。

なお、2021年3月期においては、新型コロナウイルスの影響により、婚活事業においては結婚相談所領域で資料請求等が堅調に推移する一方、入会見込みのお客様より入会時期の再検討の申し出をいただいております。また、エントリーサービス領域では、4月の婚活パーティーの開催の大部分を見送りとしております。カジュアルウェディング事業においては、挙式披露宴から挙式披露宴後の二次会の分野で、4月の施行の大部分が延期となっております。こうした状況を踏まえ、当社グループではオンライン等を活用した各種施策や新たな事業展開に取り組んでおります。

当社グループの報告セグメントごとの概況は次のとおりです。なお、当社グループは第1四半期より、「婚活事業」「ウェディング事業」「その他事業」の3つのセグメントに区分しており、前年同期の数値も変更後のセグメントに合わせて組み替えを行っています。また、第2四半期より、当社グループが行う事業をより適切に表現するため、「ウェディング事業」のセグメント名称を、「カジュアルウェディング事業」に変更しています。当該セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

(婚活事業)

婚活事業においては、主に付加価値の高い結婚相談所の運営と、エントリーサービス（エントリー型結婚相談所、婚活パーティー、マッチングアプリ）の企画開発及び運営を行っています。また、ソリューションサービスとして、婚活支援事業者間の相互会員紹介を可能にするコネクトシップの運営等を行っています。

当期については、結婚相談所領域でブランド確立に向けた各種施策を進めました。広告面では、顧客成果に重点を置き、商戦期と閑散期でそれぞれ効果的・効率的な広告施策を実施したこと、ブランド検索数や資料請求件数等は引き続き増加となりました。また、商品・サービス面では、新たな顧客層の開拓に向けて高級路線のコースを開始するとともに、会員様が初めてお相手に出会う特別な場所として「PAプレミアムラウンジ」をオープンしました。加えて、入会前の事前相談や当社会員様同士のコンタクト（お見合い）のオンライン化も進めました。

これらにより、消費税増税や新型コロナウイルスの影響があったものの、新規入会者数は前期比1.6%増の7,968名、成婚退会者数は前期同水準の3,136名となりました。なお、2020年3月末の在籍会員数は、新規入会者

数が前述の影響により伸び悩んだこと、中途退会者数が消費税増税の前後に一時的に増加したことから、前期比3.6%減の11,073名となりました。

エントリーサービス領域は、既存婚活パーティーの運営最適化とサービス品質向上に加えて、新たなエントリーサービスの企画開発を進めました。とくに、既存婚活パーティーでは、開催数の戦略的な絞り込みにより一開催当たりの参加者数が増加するとともに、運営の内製化等も相まって利益は大幅な改善となりました。なお、参加者数は新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けて開催数を大幅に削減したこともあり、前期比29.3%減の219,396名となりました。その他、婚活パーティーから結婚相談所への紹介は開催数の減少があったものの、前期比7.3%増の560名となりました。また、新たなエントリーサービスの企画開発では、高付加価値型の婚活パーティーの企画開発を進めるとともに、既存婚活パーティーのオンライン化やマッチングアプリ「スマ婚デート」の投入準備を進めました。なお、これらのサービスは2020年5月より順次展開を開始しています。

ソリューションサービス領域は、コネクトシップの利用事業者とその顧客の利益最大化に向けて、利用会員数及び利用機会の拡大に向けた諸施策を進めています。とくに、当期は新たに「官公庁マリッジ」「Kマリアージュ（旧・KISSコンマリアージュ）」の2事業者が加わりました。これらにより、2020年3月末の利用会員数は前期比9.2%増の29,353名となりました。なお、お見合い成立件数は期初から一定水準で推移しており、引き続き利用機会の拡大に向けて諸施策を進めています。

なお、婚活事業においては、将来を見据えて当期に5店舗の統廃合を行い減価償却費の早期計上を行いましたが、当期の売上高は3,563百万円（前期比6.4%減）、営業利益は817百万円（同1.6%増）となりました。

<同事業の主要指標>

	2019年3月期	2020年3月期	前期 増減率及び増減
新規入会者数	7,841名	7,968名	+1.6%
在籍会員数（期末）	11,485名	11,073名	△3.6%
成婚退会者数	3,156名	3,136名	△0.6%
成婚率	27.1%	27.0%	△0.1pt
パーティー参加者数	310,397名	219,396名	△29.3%
パーティー開催数	28,768回	19,990回	△30.5%
コネクトシップ 利用会員数（期末）	26,868名	29,353名	+9.2%
コネクトシップ お見合い成立件数	318,842件	309,428件	△3.0%

(注) 1. 成婚とは、当社のサービスを利用して知り合った会員同士が、結婚を視野に入れ交際を継続していくことをいい、当社が成婚の意向を双方の会員から確認した場合に、当該会員は成婚退会をすることになります。

2. 成婚率とは、在籍会員中何名の会員が成婚退会しているか、その割合を示すものです。具体的には、成婚率は、毎年4月1日から翌年3月末までを計算期間とし、以下の計算式にて算出しています。

(計算式) 年間成婚退会者数 ÷ 年間平均在籍会員数

3. 成婚率及び増減率は、小数点第二位を四捨五入しております。
4. 2019年3月期のパーティー参加者数は、確定値に修正しております。

(カジュアルウェディング事業)

カジュアルウェディング事業においては、近年広がりを見せるカジュアルウェディング（主にお客様のご希望に沿った価格帯の挙式披露宴、会費会食制ウェディング、フォトウェディング、挙式のみ）のプロデュースと、挙式披露宴後の二次会プロデュース等を行っています。また、成婚後の生活品質向上に資するサービス（ブライダルジュエリーや保険の販売、住宅

情報サービスの提供等) も展開しています。

当期については、カジュアルウエディング領域で、「スマ婚シリーズ」の品質強化と商品ラインアップの拡充に注力しました。とくに、商品ラインアップの拡充では、従来の「スマ婚（お客様のご希望に沿った価格帯の挙式披露宴）」を起点に、挙式に重点を置いた「スマ婚挙式」や挙式披露宴等で衣装貸し出しを行う「スマ婚ドレス」を順次立ち上げ、受注も好調に推移しました。さらに、高品質なフォトウェディングを手掛ける株式会社Mクリエイティブワークスをグループに迎え入れたことで、カジュアルウエディングの全顧客ニーズに対応できる体制となりました。また、結婚式相談会はもとより新たな結婚式スタイルの創出に向けて、オンラインを活用した取り組みも推進しました。

これらにより、新型コロナウィルスの影響による施行の一部延期（期ずれ）があったものの、婚活事業との相乗効果もあり、「スマ婚シリーズ」の成約件数は1,562件（前期は1,219件）、施行件数は1,454件（同1,110件）となりました。

二次会領域では、業界最多級のプロデュース実績を誇る「2次会くん（二次会幹事代行）」のさらなる事業拡大に向けて、ウエディング業界の有力企業や大手旅行会社等と連携を強化するとともに、引き続き事業基盤の強化に注力しました。さらに、関東圏を中心に挙式披露宴後の二次会全般のプロデュースを手掛ける株式会社pmaのグループ化に向けた諸施策を進めました。また、挙式披露宴後の二次会の相談会も、オンラインを活用した取り組みを推進しました。

これらにより、新型コロナウィルスの影響による施行の一部延期・キャンセルがあったものの、婚活事業との相乗効果もあり、成約件数は3,786件（前期は3,326件）、施行件数は3,604件（同3,274件）となりました。

生活品質向上に資するサービス領域では、当社婚活サービスを通じてご成婚されたお客様や、カジュアルウエディングサービスをご成約頂いたお客様に対し、ブライダルジュエリーや保険等の販売を行いました。とくに、保険販売では、「パートナーエージェント×保険クリニック」を二店舗開設し、提供エリアの拡大を進めました。また、株式会社デュアルタップと連携し、2020年1月より良質な住宅情報サービスの提供を開始しました。

なお、カジュアルウエディング事業では、株式会社メイションの株式取得に係るのれん・無形資産償却費207百万円を計上していますが、当期の売上高は4,425百万円（前期比4,445.2%増）、営業利益は81百万円（同617.7%増）となりました。

<同事業の主要指標>

	<ご参考> 2019年3月期	2020年3月期	<ご参考> 前期増減率
(成約件数)			
スマ婚シリーズ	1,219件	1,562件	+28.1%
2次会くん	3,326件	3,786件	+13.8%
(施行件数)			
スマ婚シリーズ	1,110件	1,454件	+31.0%
2次会くん	3,274件	3,604件	+10.1%

- (注) 1. 2019年4月より株式会社メイションをグループ化しており、
2019年3月期のスマ婚シリーズ及び2次会くんの施行件数に
ついては、2019年3月期連結業績に含まれておりません。
2. 増減率は、小数点第二位を四捨五入しております。

(その他事業)

その他事業においては、主に婚活周辺サービス（婚活支援を行う自治体向け運営支援）、カジュアルウェディング周辺サービス（映像制作・施設運営等）、新規事業開発等を行っています。

当期については、婚活周辺サービスで地方自治体向け婚活支援システム「parms（パームス）」の受注拡大に向けた諸施策を進め、2020年1月には秋田県へシステム導入を行いました。また、カジュアルウェディング周辺サービスでは、「スマ婚シリーズ」や「2次会くん」で活用するオープニングムービーや新郎新婦を紹介するプロフィールムービーの制作受注を開始しました。この他、新規事業開発では、企業向けイベントプロデュース「イベモン」で認知度拡大や営業体制強化に加えて、新たにイベントオンライン化支援を開始しました。

なお、その他事業では、前期に保育事業の譲渡、及び婚活支援システムの複数販売に係る一過性の収益計上があり、当期の売上高は218百万円（前期比15.7%減）、営業利益は15百万円（同81.9%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は274百万円であり、セグメントごとの投資額の内訳は下記のとおりであります。

セグメントの名称	投資額 (百万円)	投資の主な目的
婚活事業	91	システム開発等
カジュアルウェディング事業	45	店舗改修等
その他事業	13	システム開発等
全社 (共通)	123	本社改修等
合計	274	

(3) 資金調達の状況

当社は、当連結会計年度におきまして、主に株式会社メイションの株式取得費用として調達した資金について、長期の資金として借換えを行うため、金融機関より長期借入金として計1,700百万円の資金調達を行いました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、2019年4月1日付で株式会社メイションの株式の全て、2020年3月31日付で株式会社Mクリエイティブワークスの株式の85.1%及び2020年4月1日付で株式会社pmaの株式の全てを譲り受けております。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社子会社株式会社ライジングとその子会社（旧）株式会社メイションは、2019年7月6日を効力発生日として、株式会社ライジングを存続会社とする吸収合併を行い、株式会社ライジングは、（新）株式会社メイションに社名変更しております。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区分	第13期 (2017年3月期)	第14期 (2018年3月期)	第15期 (2019年3月期)	第16期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売上高(百万円)	3,812	4,102	4,151	8,187
経常利益(百万円)	231	325	208	41
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	107	117	90	2
1株当たり当期純利益金額(円)	11.37	12.15	8.99	0.25
総資産(百万円)	2,263	2,794	3,382	5,478
純資産(百万円)	660	852	978	1,025
1株当たり純資産額(円)	70.05	85.81	96.39	97.81

- (注) 1. 2017年1月1日付をもって株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益金額は、期中平均株式数に基づいて算出しております。
3. 株主資本において自己株式として計上されている資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
- 1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度305,033株、当連結会計年度254,557株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度279,429株、当連結会計年度227,229株であります。
4. 企業主導型保育事業（整備費）助成金は、従来、「特別利益」の区分において表示しておりましたが、第14期より「営業外収益」の区分において表示する方法に変更しております。そのため、第13期の経常利益は、当該変更を反映した組替え後の数値を記載しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社グループは親会社を有しておらず、該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況（2020年3月31日現在）

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社シンクパートナーズ	5百万円	100.0%	広告代理店事業、有料職業紹介事業
株式会社 i ch i e	10百万円	100.0%	パーティーポータルサイト運営事業
株式会社 I ROGAMI	10百万円	100.0%	1.5次会、アフターパーティー運営事業
株式会社メイション	10百万円	100.0%	カジュアルウェディング事業
株式会社Mクリエイティブワークス	50百万円	100.0%	フォトスタジオ運営事業

- (注) 1. 株式会社ライジングと株式会社メイションは2019年7月6日を効力発生日として、株式会社ライジングを存続会社とする吸収合併を行い、株式会社ライジングは、株式会社メイションに社名変更しております。
2. 株式会社 I ROGAMI、株式会社 i ch i e 及び株式会社Mクリエイティブワークスは、2020年4月1日を効力発生日として株式会社 I ROGAMI を存続会社とする吸収合併を行い、社名を株式会社Mクリエイティブワークスとしております。
3. 2020年4月1日付で株式会社 p m a の全株式を取得し子会社としております。

(10) 対処すべき課題

① 市場環境について

婚活及びウエディング業界は、人々の価値観の多様化等を背景にその構造が大きく変わりつつあります。とくに、成婚に至る過程では、成婚者の約10%が婚活支援サービスを利用し成婚を実現する時代となりました。また、成婚後は従来の挙式披露宴を実施しない層が増加し、その受け皿としてカジュアルウェディング（お客様のご希望に沿った価格帯の挙式披露宴、会費会食婚、フォトウェディング、挙式のみ）が広がりを見せております。

こうした中、当社グループの婚活事業では、高付加価値な結婚相談所を起点に、多様化するニーズに応えるべく、婚活パーティーやマッチングアプリ等の幅広い婚活サービスを展開しております。また、カジュアルウェディング事業では、商品ラ

インアップの拡充や品質向上を進め、カジュアルウェディング及び結婚式二次会の全顧客ニーズに対応する体制を整備しております。

② システムの管理体制について

当社グループが運営する事業のうち婚活事業では、お客様の個人情報を預かりすることから、当社ウェブサイト、会員情報及び課金情報を主に扱う基幹システムのセキュリティ管理体制の構築・維持が重要となります。

お客様に安心してサービスを利用していただくため、現在当社では、プライバシーマーク、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム／ISO27001）の認証を受けておりますが、今後も引き続き、個人情報の保護も含め市場が求めるセキュリティレベルを充足しつつ、顧客視点に立ったシステム整備を進められるように継続的に取り組んでまいります。

③ 人材の確保及び育成について

当社グループは、事業展開や企業規模の拡大に伴い、適切な時期に優秀な人材を採用・教育し、配置することが必要であると認識しております。とくに、当社グループが提供する結婚相手紹介サービスにおける入会勧奨や活動支援、カジュアルウェディング関連サービスにおけるカウンセリングやプロデュースといったサービス提供を担当する社員の採用・教育は、高品質なサービスを提供するために重要であると考えております。

このため、当社グループでは、優秀な人材の計画的な採用に努めるとともに、教育研修制度や人事評価制度、労働環境を整備し、優秀な人材の育成及び確保のための体制づくりを進めております。

④ 新型コロナウイルスの感染拡大について

当社グループは、2020年3月期末時点において現金及び預金1,039百万円を保有しておりますが、当社グループの予想を超えて感染拡大の影響が長期化した場合、継続的な資金流出が予想されることから当社グループの財政状態が大きく悪化する可能性があります。また、感染拡大の影響が長期化した場合、当社グループが対面する市場環境や顧客の財政状況が悪化し、既存事業が縮小し、当社グループの収益が減少する可能性があります。

このため、当社グループでは、新規借入等による資金調達によって手元流動性の確保に努めるとともに、事業全般で今後の市場環境の変化も見据えてオンライン化を含めた各種施策を進めております。

(11) 企業集団の主要な事業セグメント (2020年3月31日現在)

当社グループの報告セグメントごとの事業内容は、以下のとおりであります。

事 業 区 分	主 要 な サ ー ビ ス の 内 容
婚 活 事 業	付加価値の高い結婚相談所の運営 エントリーサービス（エントリー型結婚相談所、婚活パーティー、マッチングアプリ）の企画開発及び運営 ソリューションサービス（婚活支援業者間の相互会員紹介を可能にするコネクトシップの運営）
カ ジ ュ ア ル グ ウ エ デ イ ン 事 業	カジュアルウェディング（主にお客様のご希望に沿った価格帯の挙式披露宴、会費会食制ウェディング、フォトウェディング、挙式のみ）のプロデュース 挙式披露宴後の二次会プロデュース等 成婚後の生活品質向上に資するサービス（ブライダルジュエリーや保険の販売、住宅情報サービスの提供等）
そ の 他 事 業	婚活周辺サービス（婚活支援を行う自治体向け運営支援等） カジュアルウェディング周辺サービス（映像制作、施設運営等） 新規事業開発等

(12) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
婚活事業	250 (20)名	30名減 (7名減)
カジュアルウェディング事業	131 (36)名	131名増 (36名増)
その他事業	29 (0)名	20名増 (-)
全社(共通)	57 (2)名	29名増 (-)
合計	467 (58)名	150名増 (29名増)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(13) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,231百万円
株式会社三井住友銀行	577百万円
株式会社商工組合中央金庫	435百万円
株式会社三菱UFJ銀行	270百万円
株式会社横浜銀行	240百万円
株式会社千葉銀行	178百万円
株式会社北陸銀行	178百万円
株式会社りそな銀行	169百万円

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- 当社は、2020年3月31日付で株式会社Mクリエイティブワークスの株式85.1%を取得し連結子会社しております。
- 当社子会社株式会社IROGAMI、株式会社ichie及び株式会社Mクリエイティブワークスは、2020年4月1日を効力発生日として株式会社IROGAMIを存続会社とする吸収合併を行い、社名を株式会社Mクリエイティブワークスと変更しております。
- 当社は、2020年4月1日付で株式会社pmaの全株式を取得し、連結子会社しております。

2. 株式の状況 (2020年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 35,280,000株

(2) 発行済株式の総数 10,714,800株

(注) 新株予約権の行使により、前事業年度に比べ発行済株式の総数が282,000株増加しております。

(3) 株主数 3,413名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
佐 藤 茂	3,131,500株	29.22%
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	715,400株	6.67%
近 藤 浩	663,000株	6.18%
小 林 正 樹	441,000株	4.11%
高 梨 雄 一 朗	320,700株	2.99%
紀 伊 保 宏	296,000株	2.76%
パートナーエージェント 従業員持株会	284,000株	2.65%
井 池 泰 紀	265,800株	2.48%
株 式 会 社 S B I 証 券	253,100株	2.36%
資 産 管 理 サ ー ビ ス 信託銀行株式会社(信託E口)	227,100株	2.11%

(注) 持分比率は、自己株式129株を控除して計算しております。なお、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株主名簿上の当社株式227,100株については、自己株式には含めておりません。

3. 新株予約権等の状況 (2020年3月31日現在)

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

名称	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	発行価額	払込金額	行使条件	権利行使期間
第6回 新株予約権	245個	普通株式 294,000株	—	1株当たり 67円	(注)	2017年 5月15日 から 2024年 6月30日 まで

(注) 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

- ①新株予約権者は、当社が東京証券取引所に当社株式を上場したことを条件として、新株予約権行使することができる。
- ②新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ③新株予約権の相続は認められない。
- ④当社と競業関係にある会社の役員、従業員、代理人、嘱託、顧問、相談役、代表者コンサルタントその他これらに類するものに就任した場合には、新株予約権行使することができない。
- ⑤新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられた場合は、新株予約権行使することができない。
- ⑥新株予約権者は、権利行使時において、後見開始、保佐開始又は補助開始の審判を受けている場合は、新株予約権行使することができない。
- ⑦新株予約権者は、破産手続き開始決定又は民事再生手続開始決定を受けた場合は、新株予約権行使することができない。
- ⑧新株予約権者は、新株予約権行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使はできない。
- ⑨他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当て契約の定めるところによる。

(2) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 当事業年度中に当社従業員に対し職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(4) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2020年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐藤 茂	ウエディング事業本部長 株式会社シンクパートナーズ代表取締役 株式会社i c h i e代表取締役 株式会社IROGAMI代表取締役 株式会社メイション代表取締役
取締役	松戸 治	マーケティング本部長兼婚活事業本部長 株式会社シンクパートナーズ取締役
取締役	貝瀬 雄一	コーポレート本部長 株式会社シンクパートナーズ取締役 株式会社i c h i e取締役 株式会社IROGAMI取締役 株式会社pma取締役
取締役	新地 将史	ニュービジネス本部長 株式会社IROGAMI取締役 株式会社メイション取締役 株式会社Mクリエイティブワークス取締役
取締役	宮田 宏之	ウエディング事業本部副本部長 株式会社メイション取締役
取締役	福井 秀幸	ブランドマネジメント本部長 株式会社Kabe代表取締役
取締役	小村 富士夫	株式会社Jスタイル代表取締役
取締役	渡瀬 ひろみ (戸籍上の氏名) (大塚 ひろみ)	株式会社アーレア代表取締役 マックスバリュ西日本株式会社社外取締役 株式会社アーバンフューネスコーポレーション社外監査役 ダイヤル・サービス株式会社社外取締役 株式会社商工組合中央金庫社外取締役 株式会社ディー・エル・ジー社外取締役
常勤監査役	加藤 秀俊	株式会社シンクパートナーズ監査役 株式会社i c h i e監査役 株式会社IROGAMI監査役 株式会社メイション監査役

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
監 査 役	小 林 正 樹	株式会社イルカ代表取締役 ソウルドアウト株式会社監査役
監 査 役	藤 戸 久 寿	日比谷Ave.法律事務所パートナー弁護士

- (注) 1. 取締役小村富士夫、渡瀬ひろみの両氏は、社外取締役であり、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役加藤秀俊、藤戸久寿の両氏は、社外監査役であり、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 常勤監査役加藤秀俊、監査役小林正樹、藤戸久寿の各氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役加藤秀俊氏は、長年にわたる銀行での業務経験を通じ金融、会計、経営に関する幅広い知識を有しております。
 - ・監査役小林正樹氏は上場企業での財務責任者としての経験と、金融、会計、経営に関する幅広い知識を有しております。
 - ・監査役藤戸久寿氏は弁護士資格を持ち、上場企業の監査役としての経験から金融、会計、経営に関する幅広い知識を有しております。
4. 当事業年度中に退任した取締役は次のとおりであります。

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
紀伊保宏	2019年10月15日	辞任	取締役

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において、社外取締役及び監査役との間で損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、社外取締役である小村富士夫氏、渡瀬ひろみ氏、監査役である加藤秀俊氏、小林正樹氏、藤戸久寿氏は、当社との間で責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役及び監査役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令で定める限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないとき有限るものとする。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取 (うち社外取締役)	10名 (2)	71百万円 (7)
監 (うち社外監査役)	3名 (2)	12百万円 (9)
合 (うち社外役員) 計	13名 (4)	84百万円 (17)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2015年6月27日開催の第11期定時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2009年6月23日開催の第5期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。
3. 上表には2019年6月25日開催の第15期定時株主総会終結の時をもって任期満了となった取締役1名及び2019年10月15日付で辞任した取締役1名を含んでおります。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当事業年度において役員退職慰労金は支給しておりません。

③ 社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等の総額

当社には親会社はありません。当事業年度において、社外役員は子会社等から報酬等を受けておりません。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役小村富士夫氏は、株式会社Jスタイルの代表取締役であります。当該兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役渡瀬ひろみ氏は、株式会社アーレア代表取締役、マックスバリュ西日本株式会社社外取締役、株式会社アーバンフューネスコーポレーション社外監査役、ダイヤル・サービス株式会社社外取締役、株式会社商工組合中央金庫社外取締役、株式会社ディー・エル・イー社外取締役であります。当該兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
- ・常勤監査役加藤秀俊氏は、当社の連結子会社である株式会社シンクパートナーズ、株式会社 i c h i e 、株式会社 I ROGAMI 、株式会社メイションの監査役を兼任しております。

- 監査役藤戸久寿氏は、日比谷Ave.法律事務所パートナー弁護士であります。当該兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 小 村 富士夫	当事業年度に開催された取締役会24回のうち23回に出席いたしました。会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外取締役として適宜発言を行っております。
取締役 渡 瀬 ひろみ	当事業年度に開催された取締役会24回全てに出席いたしました。会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外取締役として適宜発言を行っております。
監査役 加 藤 秀 俊	当事業年度に開催された取締役会24回及び監査役会14回の全てに出席いたしました。金融、会計、経営に関する幅広い見識に基づき、取締役会では適宜質問、提言、助言を述べ、常勤監査役として適切かつ適正な監査を実行しております。また、監査役会では議長となり、社外監査役として適宜発言を行っております。
監査役 藤 戸 久 寿	当事業年度に開催された取締役会24回のうち23回及び監査役会14回のうち13回に出席いたしました。法律の専門家としての豊かな経験、高い見識と、コンプライアンス違反や反社会勢力対応に関する事案等の豊富な経験に基づき、取締役会では適宜質問、提言、助言を述べ、監査役として適切かつ適正な監査を実行しております。また、監査役会では、社外監査役として適宜発言を行っております。

③ 役員報酬等の総額

「(3) 取締役及び監査役の報酬等 ① 当事業年度に係る報酬等の総額」に記載のとおりであります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認した上で、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会にて協議の上、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

連 結 貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,999,955	流 動 負 債	1,873,388
現 金 及 び 預 金	1,040,866	買 掛 金	80,881
売 掛 金	682,585	短 期 借 入 金	705,000
商 品	1,185	1年内償還予定の社債	40,000
貯 藏 品	24,530	1年内返済予定の長期借入金	623,520
前 払 費 用	121,582	未 払 金	205,852
そ の 他	168,429	未 払 消 費 税 等	59,036
貸 倒 引 当 金	△39,223	未 払 法 人 税 等	36,466
固 定 資 産	3,477,610	そ の 他 の 引 当 金	8,107
有 形 固 定 資 産	585,319	そ の 他	114,523
建 物	664,427	固 定 負 債	2,579,111
減 価 償 却 累 計 額	△218,395	社 債	60,000
建 物 (純 額)	446,031	長 期 借 入 金	2,266,960
工具、器具及び備品	320,076	資 産 除 去 債 務	212,857
減 価 償 却 累 計 額	△223,300	そ の 他	39,293
工具、器具及び備品(純額)	96,776		
そ の 他	49,055		
減 価 償 却 累 計 額	△6,544	負 債 合 計	4,452,499
そ の 他 (純 額)	42,511	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	1,412,378	株 主 資 本	1,027,672
ソ フ ト ウ エ ア	278,411	資 本 金	263,770
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	128,017	資 本 剰 余 金	226,182
の れ ん	1,005,949	利 益 剰 余 金	669,118
投 資 そ の 他 の 資 産	1,479,912	自 己 株 式	△131,398
投 資 有 価 証 券	133,850	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△1,920
敷 金	550,530	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△1,920
長 期 貸 付 金	578,000		
そ の 他	217,531		
繰 延 資 産	685	純 資 産 合 計	1,025,751
社 債 発 行 費	685	負 債 純 資 産 合 計	5,478,251
資 産 合 計	5,478,251		

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2019年4月 1日から)
(2020年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	8,187,214
売 上 原 価	4,062,137
売 上 総 利 益	4,125,076
販売費及び一般管理費	4,046,850
営 業 利 益	78,226
當 業 外 収 益	
受 取 利 息	9,906
受 取 保 証 料	14,209
助 成 金 収 入	16,082
そ の 他	6,721
	46,919
當 業 外 費 用	
支 払 利 息	30,879
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	33,300
支 払 手 数 料	17,913
そ の 他	1,515
	83,608
經 常 利 益	41,537
特 別 利 益	
事 業 讓 渡 益	44,716
補 償 金 収 入	16,000
段 階 取 得 に 係 る 差 益	34,459
そ の 他	10,000
	105,175
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 売 却 損	3,567
投 資 有 価 証 券 評 価 損	47,386
減 損 損 失	18,212
特 別 調 査 費 用	13,753
そ の 他	20,806
	103,726
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	42,987
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	43,282
法 人 税 等 調 整 額	△2,935
当 期 純 利 益	40,347
親会社株主に帰属する当期純利益	2,640
	2,640

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,556,632	流 動 負 債	1,484,456
現 金 及 び 預 金	620,585	買 掛 金	3,222
売 掛 金	615,505	短 期 借 入 金	705,000
商 品	1,115	1年内償還予定の社債	40,000
貯 藏 品	3,333	1年内返済予定の長期借入金	513,328
前 払 費 用	95,642	未 払 金	145,723
関係会社短期貸付金	103,595	未 払 消 費 税 等	14,943
そ の 他	118,031	未 払 法 人 税 等	14,065
貸 倒 引 当 金	△1,177	そ の 他 の 引 当 金	8,107
固 定 資 産	3,307,074	そ の 他	40,066
有 形 固 定 資 産	378,498	固 定 負 債	2,371,942
建 物	438,788	社 債	60,000
減 価 償 却 累 計 額	△167,411	長 期 借 入 金	2,155,335
建 物 (純 額)	271,376	資 産 除 去 債 務	136,059
工具、器具及び備品	270,119	そ の 他	20,547
減 価 償 却 累 計 額	△197,535		
工具、器具及び備品(純額)	72,583	負 債 合 計	3,856,398
そ の 他	40,006	(純 資 産 の 部)	
減 価 償 却 累 計 額	△5,467	株 主 資 本	1,009,914
そ の 他 (純 額)	34,539	資 本 本 金	263,770
無 形 固 定 資 産	324,517	資 本 剰 余 金	230,182
ソ フ ト ウ エ ア	254,336	資 本 準 備 金	221,782
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	70,180	そ の 他 資 本 剰 余 金	8,400
投 資 そ の 他 の 資 産	2,604,058	利 益 剰 余 金	647,360
投 資 有 価 証 券	133,850	そ の 他 利 益 剰 余 金	647,360
関 係 会 社 株 式	395,307	繰 越 利 益 剰 余 金	647,360
長 期 貸 付 金	120,000	自 己 株 式	△131,398
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	1,547,785	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△1,920
敷 金	350,088	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△1,920
そ の 他	57,026		
繰 延 資 産	685		
社 債 発 行 費	685	純 資 産 合 計	1,007,993
資 产 合 計	4,864,392	負 債 純 資 産 合 計	4,864,392

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2019年4月 1日から)
(2020年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額	
売 上 高		3,724,748
売 上 原 価		1,583,432
売 上 総 利 益		2,141,316
販売費及び一般管理費		2,106,882
営 業 利 益		34,433
當 業 外 収 益		
受 取 保 証 料	14,209	
手 数 料 等 収 入	2,869	
そ の 他	12,163	29,241
當 業 外 費 用		
支 払 利 息	8,999	
支 払 手 数 料	10,413	
そ の 他	1,153	20,565
経 常 利 益		43,109
特 別 利 益		
補 償 金 収 入	16,000	
受 取 保 険 金	10,000	26,000
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	3,276	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	47,386	
子 会 社 株 式 評 価 損	19,999	
減 損 損 失	14,568	
特 別 調 査 費 用	13,753	
そ の 他	20,806	119,790
税 引 前 当 期 純 損 失		△50,681
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	17,357	
法 人 税 等 調 整 額	2,087	19,444
当 期 純 損 失		△70,126

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

株式会社パートナーエージェント

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人 東京事務所

指 定 有 限 責 任 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 石 井 雅 也 印
指 定 有 限 責 任 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 土 居 一 彦 印

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社パートナーエージェントの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パートナーエージェント及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2020年4月1日に株式会社pmaの株式を取得し、株式会社pmaを子会社化している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

株式会社パートナーエージェント

監査役会 御中

太陽有限責任監査法人 東京事務所

指 定 有 限 責 任 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 石 井 雅 也	印
指 定 有 限 責 任 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 土 居 一 彦	印

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社パートナーエージェントの2019年4月1日から2020年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2020年5月19日開催の取締役会において、会社の連結子会社である株式会社メイションを吸収合併することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。

継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行について、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び子会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のことから、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月25日

株式会社パートナーエージェント 監査役会

常勤社外監査役 加藤 秀俊 印

監査役 小林 正樹 印

社外監査役 藤戸 久寿 印

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、昨年4月に婚活と相乗効果の高いウエディング領域で新たな結婚式スタイルを創造し続ける株式会社メイションをグループに迎え入れ、本年10月1日を効力発生日として同社を吸収合併いたします。これを当社は第二の創業期と位置付け、当社の存在意義を新たに「世のため人のためになる行いのみを通して、私たちと接するすべての人の“笑顔”をつくり、よりよい人生をつくること。」と定義いたしました。そして、その決意を込めて商号を「タメニー株式会社（英文表記 Tameny Inc.）」に変更するとともに、当社事業領域を婚活事業からカジュアルウエディング、さらにその先のお客様の生活品質向上へ資するサービス全般へと広げるため、目的の変更追加を実施いたします。

これにより、現行定款第1条（商号）及び第2条（目的）を変更するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
(商号) 第1条 当会社は、 <u>株式会社パートナーエージェント</u> と称し、英文では、 <u>PartnerAgentINC.</u> と表示する。	(商号) 第1条 当会社は、 <u>タメニー株式会社</u> と称し、英文では <u>Tameny Inc.</u> と表示する。
(目的) 第2条 当会社は、次の事業を行うことを目的とする。 1 結婚相手の紹介、相談 2 各種イベントの企画・運営及び旅行の斡旋・仲介	(目的) 第2条 当会社は、次の事業を行うことを目的とする。 1 結婚相手の紹介、相談 2 結婚式、披露宴、パーティー、会議、催事等のセレモニー及びイベントの企画、制作、運営、管理並びに仲介、斡旋及び請負

現 行 定 款	変 更 案
<u><新設></u>	<u>3 冠婚葬祭等のセレモニー及びイベントの記録撮影並びに映像に関する企画、制作、販売</u>
<u>3 会員誌、その他の図書の出版、販売及び配信</u>	<u>4 会員誌、その他の図書の出版、販売及び配信</u>
<u>4 奉式、披露宴の企画・運営</u>	<u>(削除)</u>
<u>5 奉式、披露宴及び新婚旅行の企画・斡旋・仲介</u>	<u>(削除)</u>
<u>6 旅行業法に基づく旅行業</u>	<u>(削除)</u>
<u>7 各種カウンセリング、カルチャー講座の企画・運営</u>	<u>5 各種カウンセリング、カルチャー講座の企画・運営</u>
<u>8 各種Webサイト、webコミュニティの企画・運営</u>	<u>6 各種Webサイト、webコミュニティの企画・運営</u>
<u>9 経営コンサルティング</u>	<u>(31番へ繰り下げ)</u>
<u><新設></u>	<u>7 結婚式、パーティー、撮影等における衣装及び装身具類の販売及びレンタル</u>
<u><新設></u>	<u>8 アクセサリー、宝石、貴金属、ジュエリー、装身具及び雑貨等の販売及びレンタル</u>
<u><新設></u>	<u>9 写真・動画撮影スタジオの運営、写真・動画撮影サービスの提供</u>
<u><新設></u>	<u>10 撮影業務に関する商品・サービス開発、販売並びにサポート</u>
<u><新設></u>	<u>11 撮影に伴う美容業務</u>
<u>10 システム開発及びシステムコンサルティング</u>	<u>12 システム開発及びシステムコンサルティング</u>
<u><新設></u>	<u>13 コンピューターに関するシステム、ハードウェア及びソフトウェアの開発、設計、製作、販売並びに管理運営</u>

現 行 定 款	変 更 案
<新設>	<u>14 映像制作事業</u> (削除)
<u>11 各種サービスの企画、運営及び提供</u>	
<u>12 生命保険の募集に関する業務</u>	<u>15 生命保険の募集に関する業務</u>
<u>13 損害保険代理店業務</u>	<u>16 損害保険代理店業務</u> (削除)
<u>14 ジュエリーその他装飾品及び雑貨の販売</u>	
<新設>	<u>17 金銭貸付業</u>
<新設>	<u>18 金融商品仲介業</u>
<新設>	<u>19 銀行代理業</u>
<新設>	<u>20 信用保証業務</u>
<新設>	<u>21 各種広告の代理業務</u>
<新設>	<u>22 広告宣伝に関する企画、立案及び制作業務</u>
<新設>	<u>23 各種広告媒体の企画、制作及び運営業務</u>
<新設>	<u>24 旅行業法に基づく旅行業及び旅行業者代理業</u>
<u>15 人間関係・コミュニケーション・結婚に関する調査研究</u>	<u>25 人間関係・コミュニケーション・結婚に関する調査研究</u>
<新設>	<u>26 労働者派遣事業</u>
<新設>	<u>27 有料職業紹介業</u>
<新設>	<u>28 不動産の売買、賃貸及びその仲介並びに管理</u>
<新設>	<u>29 建設の設計デザイン、企画、監理および制作・施工</u>
<u>16 会議室等スペースのレンタル (項目9から繰り下げ)</u>	<u>30 会議室等スペースのレンタル</u>
<u>17 託児所及び保育所の経営、事業所内外の保育の受託業務</u>	<u>31 経営コンサルティング</u>
<u>18 上記各号に付帯もしくは関連する一切の業務</u>	<u>32 託児所及び保育所の経営、事業所内外の保育の受託業務</u> <u>33 上記各号に付帯もしくは関連する一切の業務</u>

現 行 定 款	変 更 案
	<p><u>附 則</u></p> <p><u>第1条(商号)及び第2条(目的)の</u> <u>変更は、2020年10月1日に効力を生</u> <u>じるものとする。なお、本付則は、第</u> <u>1条及び第2条の変更の効力発生日</u> <u>経過後これを削除する。</u></p>

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新任候補者1名を含む取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所持する 当社の株式数
1	佐藤 茂 (1973年12月23日)	<p>1997年3月 駒澤大学卒業</p> <p>1997年4月 株式会社オプト入社</p> <p>2000年5月 株式会社サンマリエ入社</p> <p>2002年8月 同社常務取締役就任</p> <p>2006年6月 株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ入社</p> <p>2007年3月 (旧) 株式会社パートナーエージェント代表取締役</p> <p>2008年5月 当社代表取締役社長</p> <p>2017年6月 株式会社シンクパートナーズ代表取締役社長(現任)</p> <p>2018年4月 株式会社i ch i e代表取締役</p> <p>2018年7月 株式会社IROGAMI(現(新)株式会社Mクリエイティブワークス)代表取締役</p> <p>2019年1月 株式会社ライジング(現(新)株式会社メイション)代表取締役社長(現任)</p> <p>2019年4月 (旧) 株式会社メイション代表取締役社長</p> <p>2019年7月 当社代表取締役社長 兼ウェディング事業本部長(現任)</p> <p><重要な兼職の状況></p> <p>株式会社シンクパートナーズ代表取締役 (新) 株式会社メイション代表取締役</p>	3,131,500株

[取締役候補者とした理由]

佐藤茂氏は、当社創業者として現在の当社グループを築き上げ、長年にわたり経営を指導して来た経験と知識は今後の当社グループの成長に必要であります。当社グループのさらなる成長のため、取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所持する当社の株式数
2	まつ ど 松戸 治 (1972年10月6日)	<p>1996年3月 中央大学卒業</p> <p>1996年4月 国際航業株式会社入社</p> <p>2001年7月 東京都中小企業振興株式会社入社</p> <p>2004年7月 株式会社ビジネス・ブレークスルー入社</p> <p>2018年4月 当社入社</p> <p>2019年6月 当社取締役婚活事業本部副本部長 株式会社シンクパートナーズ取締役（現任）</p> <p>2019年7月 当社取締役婚活事業本部長</p> <p>2019年10月 当社取締役マーケティング本部長 兼婚活事業本部長（現任）</p> <p>＜重要な兼職の状況＞</p> <p>株式会社シンクパートナーズ取締役</p>	10,000株

[取締役候補者とした理由]

松戸治氏は、豊富な経営指導の経験から巧みなマーケティング戦略を基に当社婚活事業を活性化させた実績を持っております。今後においても当社マーケティング及び婚活事業において必要な人材となるため、取締役候補者として選任をお願いするものです。

3	かい せ 貝瀬 雄一 (1974年1月16日)	<p>1997年3月 上智大学卒業</p> <p>1997年4月 株式会社リクルート人材センター（現株式会社リクルートキャリア）入社</p> <p>2014年4月 株式会社リクルートゼクシィなび代表取締役</p> <p>2015年4月 株式会社リクルートゼクシィなび代表取締役兼株式会社リクルートマーケティングパートナーズ執行役員</p> <p>2019年6月 株式会社シンクパートナーズ取締役（現任） 株式会社i ch i e取締役 株式会社IROGAMI（現（新）株式会社Mクリエイティブワークス）取締役</p> <p>2019年7月 当社取締役コーポレート本部長（現任）</p> <p>2019年9月 株式会社pma取締役（現任）</p> <p>2020年4月 （新）株式会社Mクリエイティブワークス代表取締役（現任）</p> <p>＜重要な兼職の状況＞</p> <p>株式会社シンクパートナーズ取締役 株式会社Mクリエイティブワークス代表取締役 株式会社pma取締役</p>	30,900株
---	----------------------------	---	---------

[取締役候補者とした理由]

貝瀬雄一氏は、持ち前の経営経験から当社コーポレート本部長として管理面のみならず事業の取りまとめ、推進に優れた効果を発揮しております。今後においても当社の管理部門及び新規事業の推進に必要な人材となるため、取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所持する 当社の株式数
4	※ 粂沢 研丞 (1960年10月12日)	<p>1983年3月 東北大学卒業</p> <p>1983年4月 株式会社日本リクルートセンター（現株式会社リクルートホールディングス）入社</p> <p>1986年7月 日本火災海上保険株式会社（現SOMPOホールディングス株式会社）入社</p> <p>2005年4月 日本興亜損害保険株式会社（現SOMPOホールディングス株式会社）CR企画部長</p> <p>2006年4月 同社営業企画部長</p> <p>2007年6月 同社札幌支店長</p> <p>2009年8月 日本興亜生命保険株式会社（現SOMPOひまわり生命保険株式会社）商品開発部長</p> <p>2012年1月 株式会社オーカネット執行役員</p> <p>2013年3月 株式会社オーカネット執行役員兼株式会社オーク・フィナンシャル・パートナーズ代表取締役</p> <p>2016年4月 株式会社アソシア（現株式会社あそしあ少額短期保険）代表取締役</p> <p>2018年4月 株式会社あそしあ少額短期保険代表取締役 兼株式会社I.G.M.Holdings取締役</p> <p>2020年4月 当社ライフスタイル事業本部長（現任）</p>	1,000株

[取締役候補者とした理由]

栗沢研丞氏は、長年にわたる金融業界での知見及び経営経験から、今後当社グループにおける新たなサービス展開に必要な人材となるため、取締役候補者として選任をお願いするものです。

5	福井 秀幸 (1979年7月25日)	<p>1998年3月 開明高等学校卒業</p> <p>2001年4月 セブンカスタムズ有限会社入社</p> <p>2005年9月 株式会社ラフテッサン入社</p> <p>2009年2月 株式会社クラッチコミュニケーションズ (現株式会社CCM) 入社</p> <p>2010年10月 株式会社CCM取締役</p> <p>2019年6月 当社取締役ブランドマネジメント本部長（現任）</p> <p>2019年8月 株式会社Kab e代表取締役（現任）</p> <p><重要な兼職の状況></p> <p>株式会社Kab e代表取締役</p>	5,000株
---	-----------------------	--	--------

[取締役候補者とした理由]

福井秀幸氏は、当社サービスのブランディングにあたり優れたデザインセンスを持ち、今後の新たなサービス展開においても必要な人材となるため、取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所持する 当社の株式数
6	こむらふじお 小村富士夫 (1964年8月16日)	<p>1983年3月 福岡県立福岡高等学校卒業 1993年10月 株式会社日本リビング入社 1997年1月 同社専務取締役 1997年5月 株式会社エルネット代表取締役 1998年9月 株式会社JIMOS代表取締役 2005年6月 株式会社サイバード取締役 2006年6月 株式会社サイバードホールディングス代表取締役会長 2007年7月 株式会社Jスタイル代表取締役（現任） 2013年11月 当社社外取締役（現任） <重要な兼職の状況> 株式会社Jスタイル代表取締役</p>	99,000株
[社外取締役候補者とした理由]			
小村富士夫氏は、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく取締役会での発言等は、当社にとって必要な人材となるため、取締役候補者として選任をお願いするものです。			
7	わたせひろみ 渡瀬ひろみ (戸籍名) (大塚ひろみ) (1964年11月14日)	<p>1988年3月 京都大学卒業 1988年4月 株式会社リクルート入社 2010年4月 株式会社アーレア代表取締役（現任） 2016年5月 マックスバリュ西日本株式会社社外取締役（現任） 2016年6月 当社社外取締役（現任） 2016年10月 株式会社アーバンフューネスコーポレーション 社外監査役（現任） 2017年7月 ダイヤル・サービス株式会社社外取締役（現任） 2018年6月 株式会社商工組合中央金庫社外取締役（現任） 2019年9月 株式会社ディー・エル・イー社外取締役（現任） <重要な兼職の状況> 株式会社アーレア代表取締役 マックスバリュ西日本株式会社社外取締役 株式会社アーバンフューネスコーポレーション社外監査役 ダイヤル・サービス株式会社社外取締役 株式会社商工組合中央金庫社外取締役 株式会社ディー・エル・イー社外取締役</p>	－株
[社外取締役候補者とした理由]			
渡瀬ひろみ氏は、会社経営者として、また、数多くの社外取締役を歴任されていることによる豊富な経験と高い見識に基づき、客観的で広範かつ高度な視野から当社の企業活動に対する助言をいただくため、当社にとって必要な人材として取締役候補者として選任をお願いするものです。			

- (注) 1. 「※」は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末（2020年3月31日）現在の株式数を記載しております。
4. 小村富士夫氏、渡瀬ひろみ氏は、社外取締役候補者であります。
5. 小村富士夫氏及び渡瀬ひろみ氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって小村富士夫氏が約6年半、渡瀬ひろみ氏が4年となります。
6. 当社は、小村富士夫氏及び渡瀬ひろみ氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、小村富士夫氏及び渡瀬ひろみ氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、小村富士夫氏及び渡瀬ひろみ氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。小村富士夫氏及び渡瀬ひろみ氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役小林正樹氏が、本総会終結の時をもって辞任することとなりましたので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所持する 当社の株式数
いけ だ つとむ 池田 勉 (1971年10月16日)	1994年3月 関西大学卒業 1995年10月 青山監査法人入所 2005年2月 池田公認会計士事務所開設 2008年5月 赤坂有限責任監査法人代表社員（現任） 2013年1月 赤坂税理士法人代表社員（現任） <重要な兼職の状況> 赤坂有限責任監査法人代表社員 赤坂税理士法人代表社員	一株
[監査役候補者とした理由]		
池田勉氏は、公認会計士として金融、会計、経営に関する幅広い知識から、適宜質問、提言、助言を述べ、適切かつ適正な監査を実行することを期待し、当社の社外監査役に適任であると総合的に判断し、選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 池田勉氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 池田勉氏は、社外監査役候補者であります。
3. 池田勉氏の社外監査役としての任期は、前監査役である小林正樹氏の残存任期である3年となります。
4. 当社は、池田勉氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
5. 当社は、池田勉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。

以上

× 七

× 七

株主総会会場ご案内図

会場： 東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル8階
日比谷国際ビル コンファレンススクエア 8D
TEL 03-5157-5039



交通：
駆け関駅 (東京メトロ 千代田線、日比谷線、丸ノ内線) C3・C4出口方面 地下ネットワークにて地下1階に直結
内幸町駅 (都営地下鉄 都営三田線) A6出口方面 地下ネットワークにて地下2階に直結
新橋駅 (JR線 東京メトロ 銀座線 都営地下鉄 都営浅草線 新交通ゆりかもめ) 日比谷口徒歩10分
虎ノ門駅 (東京メトロ 銀座線) 9番出口より徒歩5分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。